

※注 当事者目録及び物件目録を必ず添付すること

## 上 申 書

大阪地方裁判所第14民事部 御中

平成 年 月 日

申立債権者

印

別紙物件目録記載の不動産に対する、別紙当事者目録記載の当事者を執行当事者とする不動産競売申立てが受理された旨の証明書が交付されたときは、速やかに別紙当事者目録記載の所有者の名義に代位による相続登記を行い、登記完了後はその全部事項証明書を提出します。

なお、これらの登記を行うため、不動産競売申立時に提出した下記戸籍謄本等を、一時申立債権者に貸し出してください。借り受けた戸籍謄本等は、登記完了後速やかに御庁に返却します。

### 記

- |   |                     |   |
|---|---------------------|---|
| 1 | 戸籍謄本等               | 通 |
| 2 | 戸籍附票等               | 通 |
| 3 | 相続放棄等の申述の有無についての回答書 | 通 |
| 4 |                     | 通 |

上記書類を受領しました。

平成 年 月 日

申立債権者

印